

基幹統計

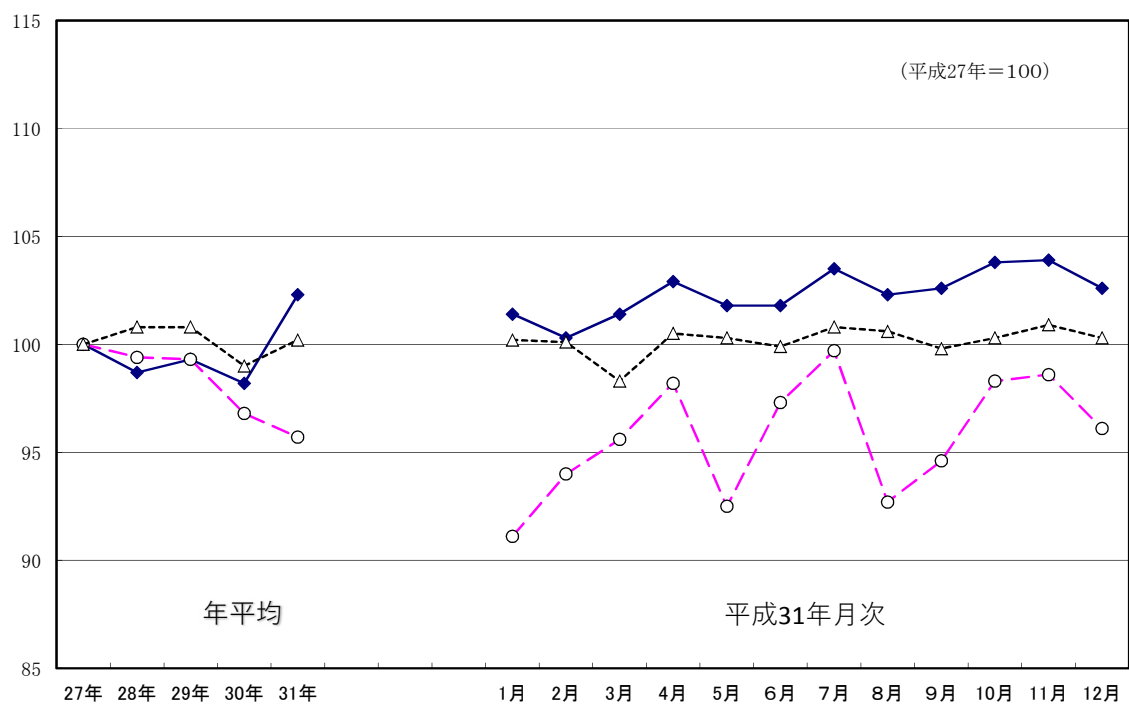
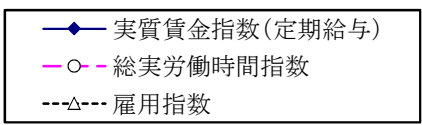
長崎県の賃金・雇用の動き

毎月勤労統計調査地方調査速報

(平成31年・令和元年平均分)

【前年比で見て】 常用労働者5人以上事業所、調査産業計			
賃金(一人平均月間)			
・現金給与総額	278,279円	5.1%の増加	2年ぶりの増加
労働時間(一人平均月間) (実質賃金)			
・総労働時間	146.6時間	1.1%の減少	5年連続の減少
・所定外労働時間	10.1時間	1.5%の増加	2年ぶりの増加
雇用(月間平均)			
・常用労働者数	431,814人	1.2%の増加	2年ぶりの増加

指数の推移(常用規模5人以上, 調査産業計)



平成31年毎月勤労統計調査地方調査結果速報(長崎県)

賃 金 …… 給与は前年比 5.1%増加(規模5人以上)、1.6%増加(規模 30 人以上)
<名目賃金指数比>

【常用労働者5人以上規模の事業所】

平成31年の一人平均月間現金給与総額は、278,279 円で、前年に比べ 5.1%増加した。

就業形態別にみると、一般労働者は 357,966 円で、前年比 5.4%増加し、パートタイム労働者は 98,162 円で前年比 4.5%増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は 231,402 円、前年比 4.6%増加した。また、所定内給与は 216,387 円で前年比 5.2%増加であった。

賞与等の特別給与額は 46,877 円、前年に比べ 3,343 円増加した。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

平成31年の一人平均月間現金給与総額は 304,884 円で、前年に比べ 1.6%増加した。

就業形態別にみると、一般労働者は 379,517 円で、前年比 2.1%増加した。パートタイム労働者は 106,061 円で前年比 3.4%増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は 248,751 円、前年比 1.9%増加した。また、所定内給与は 228,959 円で前年比 2.3%増加であった。

賞与等の特別給与額は 56,133 円、前年に比べ 338 円増加した。

労働時間及び出勤日数 …… 労働時間は前年比 1.1%減少(規模5人以上)、1.0%減少(30 人以上)

【常用労働者5人以上規模の事業所】

平成31年の一人平均月間総実労働時間は 146.6 時間で、前年に比べ 1.1%減少した。

就業別形態別にみると、一般労働者が 169.7 時間、前年比 1.4%減少、パートタイム労働者は 94.4 時間、前年比 0.7%増加した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は 136.5 時間、前年比 1.3%減少した。

製造業の所定外労働時間は、16.2 時間で、前年比 7.8%減少した。

平成31年の一人平均月間出勤日数は 19.2 日で、前年比 0.3%減少した。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

平成31年の一人平均月間総実労働時間は 149.3 時間で、前年に比べ 1.0%減少した。

就業別形態別にみると、一般労働者が 168.0 時間、前年比 1.5%減少、パートタイム労働者は 99.8 時間、前年比 2.3%増加した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は 138.4 時間、前年比 0.8%減少した。

製造業の所定外労働時間は、17.8 時間で、前年比 8.8%減少した。

平成31年の一人平均月間出勤日数は 19.1 日で、前年比 0.3 日減少した。

雇 用 …… 前年比 1.2%増加(規模5人以上)、前年比 0.6%増加(規模 30 人以上)

【常用労働者5人以上規模の事業所】

平成31年の常用労働者数は 431,814 人で、前年に比べ 1.2%増加した。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は 30.7%、前年差 0.2 ポイント増であった。

パートタイム労働者の占める割合を産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が最も高く 74.1%を占めている。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

平成31年の常用労働者は 226,051 人で、前年に比べ 0.6%増加した。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は 27.4%、前年差 0.6 ポイント増であった。

パートタイム労働者の占める割合を産業別にみると、卸売業、小売業と宿泊業、飲食サービス業が最も高く、ともに 65.9%を占めている。

第1表 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	278,279	5.1	231,402	4.6	216,387	5.2	46,877	3,343
鉱業,採石業,砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	314,826	△ 3.1	271,366	△ 2.2	251,881	0.3	43,460	△ 4,995
製造業	329,402	1.5	261,559	0.7	230,319	1.0	67,843	3,151
電気・ガス・熱供給・水道業	502,748	19.0	372,425	7.0	339,023	8.2	130,323	51,542
情報通信業	340,227	△ 18.6	277,296	△ 16.6	257,126	△ 14.1	62,931	△ 22,912
運輸業,郵便業	254,981	△ 9.3	222,652	△ 8.9	179,741	△ 10.1	32,329	△ 4,081
卸売業,小売業	216,442	12.7	186,782	9.7	177,947	11.2	29,660	7,664
金融業,保険業	382,701	3.8	305,418	5.2	287,528	5.7	77,283	126
不動産業,物品賃貸業	249,003	11.2	219,634	16.1	210,078	15.5	29,369	△ 8,460
学術研究,専門・技術サービス業	400,045	△ 1.3	327,261	0.8	289,074	△ 1.9	72,784	△ 7,643
宿泊業,飲食サービス業	123,357	7.7	116,302	5.9	111,689	6.1	7,055	2,209
生活関連サービス業,娯楽業	189,784	△ 6.4	178,103	△ 6.8	169,274	△ 4.2	11,681	△ 33
教育,学習支援業	456,766	18.5	346,352	16.5	342,327	16.8	110,414	22,932
医療,福祉	281,210	4.2	234,706	4.8	225,396	4.7	46,504	15
複合サービス事業	355,180	△ 4.4	285,684	1.7	269,726	0.4	69,496	△ 16,528
サービス業(他に分類されないもの)	253,180	14.1	215,884	11.2	200,979	12.3	37,296	9,922

第2表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	146.6	△ 1.1	136.5	△ 1.3	10.1	1.5	19.2	△ 0.3
鉱業,採石業,砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	179.4	1.5	165.9	2.3	13.5	△ 7.3	22.2	0.3
製造業	163.9	△ 2.0	147.7	△ 1.3	16.2	△ 7.8	19.9	△ 0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	149.9	△ 4.5	138.1	△ 7.2	11.3	41.9	18.7	△ 0.6
情報通信業	151.3	△ 1.5	137.9	△ 1.5	13.4	△ 1.4	19.1	△ 0.4
運輸業,郵便業	174.6	△ 3.8	148.5	△ 2.6	26.1	△ 10.2	20.7	△ 0.5
卸売業,小売業	137.7	△ 0.4	130.7	0.1	7.0	△ 9.9	19.1	△ 0.4
金融業,保険業	142.9	△ 5.1	133.6	△ 4.9	9.3	△ 8.8	17.8	△ 0.8
不動産業,物品賃貸業	152.2	△ 0.3	146.7	1.1	5.5	△ 26.3	19.5	0.3
学術研究,専門・技術サービス業	157.2	△ 5.5	140.1	△ 5.2	17.1	△ 7.6	18.9	△ 0.4
宿泊業,飲食サービス業	112.8	0.8	107.8	0.5	5.0	5.3	17.7	△ 0.3
生活関連サービス業,娯楽業	136.8	△ 12.5	128.2	△ 11.5	8.6	△ 24.9	19.0	△ 1.3
教育,学習支援業	148.1	8.7	131.0	3.6	17.1	73.5	18.1	0.0
医療,福祉	140.5	△ 2.8	136.7	△ 3.3	3.8	21.1	18.8	△ 0.5
複合サービス事業	150.9	△ 2.3	142.8	△ 2.7	8.1	5.3	18.9	△ 0.6
サービス業(他に分類されないもの)	150.0	1.8	138.0	0.8	12.0	13.7	19.4	△ 0.1

※対前年増減率は、ギャップ修正後の指数を元に算定しているため、実数値から算定される増減率とは一致しない場合がある。

第3表 常用労働者数及びパートタイム労働者数

(事業所規模5人以上)

	常用労働者数		パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	
	対前年増減率			対前年差	
	人	%	人	%	ポイント
調査産業計	431,814	1.2	132,438	30.7	0.2
鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	X	X	X	X
建設業	26,108	△ 1.7	660	2.5	△ 2.4
製造業	56,388	0.8	7,547	13.4	△ 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	807	△ 52.0	37	5.0	3.1
情報通信業	3,651	103.8	603	16.5	2.2
運輸業, 郵便業	22,066	2.1	4,630	21.0	6.9
卸売業, 小売業	75,888	△ 0.9	36,585	48.2	△ 3.8
金融業, 保険業	13,292	△ 2.2	971	7.3	4.9
不動産業, 物品賃貸業	4,426	△ 2.3	778	17.5	△ 3.4
学術研究, 専門・技術サービス業	8,404	△ 3.2	1,045	12.5	5.3
宿泊業, 飲食サービス業	37,931	△ 0.3	28,124	74.1	0.8
生活関連サービス業, 娯楽業	13,686	1.9	7,410	54.1	15.1
教育, 学習支援業	32,012	△ 0.6	6,444	20.1	△ 9.1
医療, 福祉	103,833	1.7	31,085	29.9	5.5
複合サービス事業	5,602	23.3	1,008	18.1	6.8
サービス業(他に分類されないもの)	27,511	9.0	5,511	20.0	△ 11.2

第4表 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	304,884	1.6	248,751	1.9	228,959	2.3	56,133	338
鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	352,726	△ 10.1	286,938	△ 6.7	270,686	△ 1.5	65,788	△ 20,601
製造業	363,235	1.0	281,506	0.0	245,897	0.4	81,729	3,652
電気・ガス・熱供給・水道業	518,496	32.9	381,985	17.3	337,026	12.9	136,511	71,041
情報通信業	374,386	△ 10.7	299,665	△ 9.8	274,707	△ 8.3	74,721	△ 11,122
運輸業, 郵便業	250,947	△ 9.1	216,903	△ 10.2	172,180	△ 7.9	34,044	△ 544
卸売業, 小売業	194,612	8.6	168,581	6.5	157,312	6.3	26,031	5,025
金融業, 保険業	384,638	3.2	303,567	4.8	285,537	6.3	81,071	△ 1,970
不動産業, 物品賃貸業	X	X	X	X	X	X	X	X
学術研究, 専門・技術サービス業	405,257	△ 10.4	323,685	△ 6.3	282,441	△ 8.5	81,572	△ 25,844
宿泊業, 飲食サービス業	135,946	△ 6.0	125,619	△ 3.9	120,058	△ 2.0	10,327	△ 3,743
生活関連サービス業, 娯楽業	182,127	△ 6.9	167,959	△ 7.7	158,703	△ 3.6	14,168	134
教育, 学習支援業	463,755	17.1	353,779	12.9	347,931	12.7	109,976	27,780
医療, 福祉	322,016	2.4	266,379	4.3	253,458	3.5	55,637	△ 2,836
複合サービス事業	356,605	1.2	294,826	9.0	273,287	8.4	61,779	△ 15,447
サービス業(他に分類されないもの)	217,360	7.8	189,189	9.5	171,106	8.2	28,171	△ 1,054

第5表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	149.3	△ 1.0	138.4	△ 0.8	10.9	△ 3.3	19.1	△ 0.3
鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	172.8	1.0	160.7	2.5	12.1	△ 16.3	21.3	△ 0.2
製造業	167.2	△ 1.4	149.4	△ 0.5	17.8	△ 8.8	19.7	△ 0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	147.9	△ 6.3	134.5	△ 10.0	13.4	62.9	18.5	△ 1.1
情報通信業	149.5	△ 2.7	136.0	△ 2.8	13.5	△ 0.9	19.3	△ 0.2
運輸業, 郵便業	173.4	△ 6.1	145.8	△ 3.1	27.6	△ 19.1	20.7	△ 1.1
卸売業, 小売業	135.5	4.2	127.3	3.8	8.2	10.2	19.6	0.4
金融業, 保険業	141.6	△ 1.6	132.5	0.9	9.1	△ 26.7	17.9	△ 0.2
不動産業, 物品賃貸業	X	X	X	X	X	X	X	X
学術研究, 専門・技術サービス業	162.1	△ 3.9	142.2	△ 3.5	19.9	△ 6.4	19.1	△ 0.1
宿泊業, 飲食サービス業	118.1	△ 8.0	110.6	△ 6.7	7.5	△ 25.4	17.4	△ 1.3
生活関連サービス業, 娯楽業	132.3	△ 10.5	122.3	△ 7.4	10.0	△ 36.8	17.9	△ 1.3
教育, 学習支援業	136.6	8.7	131.9	7.4	4.7	71.1	18.2	1.0
医療, 福祉	146.0	△ 3.2	141.3	△ 4.3	4.7	37.8	18.8	△ 0.6
複合サービス事業	156.3	2.3	146.5	3.7	9.8	△ 13.4	19.3	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	144.9	6.4	131.8	4.3	13.1	34.5	18.8	△ 0.1

第6表 常用労働者数及びパートタイム労働者数

(事業所規模30人以上)

	常用労働者数		パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	
		対前年増減率			対前年差
	人	%	人	%	ポイント
調査産業計	226,051	0.6	61,797	27.4	0.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	X	X	X	X
建設業	7,798	△ 3.2	203	2.6	△ 3.2
製造業	43,314	△ 1.0	4,003	9.3	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	486	△ 64.3	31	6.4	4.1
情報通信業	2,823	57.6	464	16.4	2.1
運輸業, 郵便業	14,609	3.7	3,859	26.4	6.9
卸売業, 小売業	26,517	△ 0.5	17,480	65.9	1.1
金融業, 保険業	7,111	△ 2.9	110	1.5	△ 2.6
不動産業, 物品賃貸業	X	X	X	X	X
学術研究, 専門・技術サービス業	5,153	△ 3.9	297	5.8	1.2
宿泊業, 飲食サービス業	11,909	0.5	7,849	65.9	2.2
生活関連サービス業, 娯楽業	5,806	2.0	3,523	60.7	8.1
教育, 学習支援業	15,787	△ 5.2	3,087	19.3	△ 12.3
医療, 福祉	63,773	0.4	15,234	23.9	6.3
複合サービス事業	3,070	58.6	597	20.0	8.1
サービス業(他に分類されないもの)	16,838	8.2	4,722	28.0	△ 15.8

第7表 賃金指数

(調査産業計)

平成27年平均=100

区 分	事業所規模5人以上						事業所規模30人以上					
	名目賃金指数		実質賃金指数		全国格差		名目賃金指数		実質賃金指数		全国格差	
		対前年 増減率		対前年 増減率	全国= 100	対前 年差		対前年 増減率		対前年 増減率	全国= 100	対前 年差
(現金給与総額)		%		%		ポイント		%		%		ポイント
平成25年	96.1	△ 2.0	100.1	△ 2.2	79.3	△ 2.1	94.2	△ 0.9	98.1	△ 1.1	77.8	△ 1.7
平成26年	97.1	1.1	98.3	△ 1.8	79.1	△ 0.2	96.7	2.6	97.9	△ 0.3	77.8	0.0
平成27年	100.0	3.0	100.0	1.8	83.0	3.9	100.0	3.4	100.0	2.2	83.3	5.5
平成28年	98.3	△ 1.7	98.1	△ 1.6	81.1	△ 1.9	101.0	1.0	100.8	1.0	83.2	△ 0.1
平成29年	100.6	2.3	99.9	1.8	82.6	1.5	101.5	0.5	100.8	0.0	83.1	△ 0.1
平成30年	101.0	0.4	98.9	△ 1.0	81.9	△ 0.7	99.6	△ 1.9	97.6	△ 3.2	80.6	△ 2.5
平成31年	106.2	5.1	103.6	4.8	86.3	4.4	101.2	1.6	98.7	1.1	82.1	1.5
(定期給与)												
平成25年	97.2	△ 1.8	101.3	△ 2.0	81.5	△ 1.5	96.3	△ 0.5	100.3	△ 0.7	80.9	△ 1.1
平成26年	98.0	0.8	99.2	△ 2.2	81.5	0.0	97.9	1.7	99.1	△ 1.2	80.8	△ 0.1
平成27年	100.0	2.1	100.0	0.8	84.7	3.2	100.0	2.1	100.0	0.8	85.0	4.2
平成28年	98.9	△ 1.2	98.7	△ 1.0	83.5	△ 1.2	100.2	0.2	100.0	0.3	84.7	△ 0.3
平成29年	100.0	1.1	99.3	0.6	84.0	0.5	100.6	0.4	99.9	△ 0.1	84.7	0.0
平成30年	100.3	0.3	98.2	△ 1.1	83.7	△ 0.3	98.6	△ 2.0	96.6	△ 3.3	82.5	△ 2.2
平成30年	104.9	4.6	102.3	4.2	87.6	3.9	100.5	1.9	98.0	1.4	84.0	1.5

(注) 実質賃金指数=名目賃金指数/消費者物価指数(平成27年基準)*100

第8表 労働時間指数

(調査産業計)

区 分	5人以上規模		30人以上規模	
	労働時間指数		労働時間指数	
		対前年 増減率		対前年 増減率
(総実労働時間)		%		%
平成25年	99.3	△ 0.4	97.7	0.5
平成26年	100.3	0.9	100.0	2.3
平成27年	100.0	△ 0.3	100.0	0.0
平成28年	99.4	△ 0.6	99.6	△ 0.4
平成29年	99.3	△ 0.1	99.5	△ 0.1
平成30年	96.8	△ 2.5	95.3	△ 4.2
平成31年	95.7	△ 1.1	94.3	△ 1.0
(所定内労働時間)				
平成25年	99.8	△ 0.1	98.2	0.5
平成26年	100.1	0.4	100.3	2.1
平成27年	100.0	△ 0.2	100.0	△ 0.3
平成28年	99.4	△ 0.5	100.0	0.0
平成29年	99.3	△ 0.1	99.7	△ 0.3
平成30年	96.8	△ 2.5	96.0	△ 3.7
平成31年	95.5	△ 1.3	95.2	△ 0.8
(所定外労働時間)				
平成25年	93.8	△ 5.8	93.4	1.9
平成26年	102.3	9.0	97.4	4.3
平成27年	100.0	△ 2.2	100.0	2.7
平成28年	98.7	△ 1.3	95.2	△ 4.7
平成29年	98.9	0.2	97.5	2.4
平成30年	97.4	△ 1.5	87.1	△ 10.7
平成31年	98.9	1.5	84.2	△ 3.3

第9表 常用雇用指数

(調査産業計)

区 分	5人以上規模		30人以上規模	
	常用雇用指数		常用雇用指数	
		対前年 増減率		対前年 増減率
		%		%
平成25年	99.2	1.5	100.1	0.9
平成26年	100.2	1.0	101.2	1.1
平成27年	100.0	△ 0.2	100.0	△ 1.2
平成28年	100.8	0.8	100.0	0.1
平成29年	100.8	0.0	99.2	△ 0.9
平成30年	99.0	△ 1.8	96.6	△ 2.6
平成31年	100.2	1.2	97.2	0.6

第10表 就業形態別1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	円	対前年増減率	円	対前年増減率	円	対前年増減率	円	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	357,966	5.4	292,099	5.0	271,594	5.8	65,867	4,367
製 造 業	364,876	1.9	286,922	1.2	251,395	1.5	77,954	3,439
卸 売 業 , 小 売 業	326,095	8.5	272,822	6.1	257,910	8.0	53,273	9,844
医 療 , 福 祉	354,936	9.0	292,018	9.9	279,840	9.7	62,918	3,043
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	98,162	4.5	94,208	3.0	91,601	2.7	3,954	1,473
製 造 業	101,248	△ 14.1	98,434	△ 13.0	94,772	△ 12.2	2,814	△ 1,892
卸 売 業 , 小 売 業	99,010	7.7	94,638	5.4	92,312	5.5	4,372	2,173
医 療 , 福 祉	107,815	10.1	99,914	7.2	97,349	5.9	7,901	3,122

第11表 就業形態別1人平均月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	日	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	169.7	△ 1.4	156.2	△ 1.7	13.5	2.3	20.5	△ 0.3
製 造 業	172.6	△ 1.3	154.3	△ 0.5	18.3	△ 7.1	20.2	△ 0.1
卸 売 業 , 小 売 業	172.8	△ 3.2	161.1	△ 2.9	11.7	△ 7.1	21.0	△ 0.8
医 療 , 福 祉	160.5	△ 1.7	155.9	△ 2.1	4.6	15.0	20.2	△ 0.3
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	94.4	0.7	91.9	0.8	2.5	0.0	16.2	△ 0.3
製 造 業	107.5	△ 10.6	105.0	△ 9.2	2.5	△ 46.8	17.9	△ 0.3
卸 売 業 , 小 売 業	100.2	△ 1.1	98.2	0.2	2.0	△ 39.4	17.0	△ 0.3
医 療 , 福 祉	93.5	8.0	91.5	6.5	2.0	185.7	15.5	△ 0.1

第12表 就業形態別労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	入 職 率		離 職 率	
	%	対前年差	%	ポイント
(一般労働者)				
調 査 産 業 計	1.37	0.17	1.46	0.15
製 造 業	0.82	△ 0.01	0.85	△ 0.14
卸 売 業 , 小 売 業	1.45	0.53	1.31	0.10
医 療 , 福 祉	1.19	△ 0.05	1.44	0.04
(パートタイム労働者)				
調 査 産 業 計	2.90	△ 0.31	2.85	△ 0.11
製 造 業	2.36	△ 0.19	2.87	0.39
卸 売 業 , 小 売 業	2.47	0.34	2.82	0.29
医 療 , 福 祉	2.55	△ 0.87	1.80	△ 0.60

第13表 就業形態別1人平均月間現金給与額

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	円	対前年増減率	円	対前年増減率	円	対前年増減率	円	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	379,517	2.1	304,152	2.6	278,302	3.2	75,365	42
製 造 業	388,247	1.2	298,639	0.2	260,072	0.7	89,608	3,948
卸 売 業 , 小 売 業	357,127	7.5	292,479	5.7	265,200	6.3	64,648	9,133
医 療 , 福 祉	384,678	7.7	314,510	9.5	298,474	8.7	70,168	114
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	106,061	3.4	101,163	0.9	97,511	△ 0.4	4,898	2,574
製 造 業	118,133	△ 5.0	113,608	△ 5.4	106,989	△ 6.0	4,525	276
卸 売 業 , 小 売 業	110,652	15.0	104,571	11.3	101,574	9.6	6,081	3,824
医 療 , 福 祉	121,543	9.5	112,394	5.0	109,439	3.3	9,149	5,166

第14表 就業形態別1人平均月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	時間	対前年増減率	日	対前年増減差
(一般労働者)								
調 査 産 業 計	168.0	△ 1.5	154.2	△ 1.2	13.8	△ 4.8	20.0	△ 0.3
製 造 業	171.7	△ 1.5	152.6	△ 0.5	19.1	△ 8.6	19.8	△ 0.2
卸 売 業 , 小 売 業	178.5	0.3	160.9	0.0	17.6	3.5	20.5	△ 0.2
医 療 , 福 祉	159.8	△ 1.7	154.4	△ 2.6	5.4	35.0	19.8	△ 0.3
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	99.8	2.3	96.3	1.5	3.5	29.6	16.8	△ 0.1
製 造 業	122.2	△ 0.8	117.8	△ 0.2	4.4	△ 15.4	19.1	0.7
卸 売 業 , 小 売 業	113.2	8.8	109.9	8.0	3.3	50.0	19.2	0.8
医 療 , 福 祉	102.0	5.6	99.4	3.6	2.6	271.4	15.8	△ 0.4

第15表 就業形態別労働異動率

(事業所規模30人以上)

産 業	入職率		離職率	
	%	ポイント	%	ポイント
(一般労働者)				
調 査 産 業 計	1.10	0.00	1.35	0.11
製 造 業	0.74	△ 0.04	0.85	△ 0.15
卸 売 業 , 小 売 業	1.14	△ 0.40	1.16	△ 0.24
医 療 , 福 祉	1.11	△ 0.04	1.30	△ 0.20
(パートタイム労働者)				
調 査 産 業 計	2.91	△ 0.17	2.68	△ 0.24
製 造 業	1.54	△ 0.71	2.16	△ 0.17
卸 売 業 , 小 売 業	1.42	△ 0.44	1.61	△ 0.39
医 療 , 福 祉	2.92	△ 0.47	2.25	△ 0.34

< 利用上の注意 >

1. 「X」は調査事業所が1または2（例外的に3以上）の事業所に関する数字であり、これをそのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。
「r」は訂正を表す。
2. 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
3. 指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準としている。これに伴い、平成29年1月以降と比較できるように、平成28年12月までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。平成28年12月までの増減率は、平成22年基準指数で計算したものになっている。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
4. 調査事業所のうち事業所規模30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更されている。
5. 賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしないこととされた。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分より更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。

< ギャップ修正に関する補足 >

毎月勤労統計調査では、従来、第一種事業所の抽出替えの際には、時系列比較を目的に作成している指数及び増減率について、抽出替えに伴い生じるこのギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って改訂（ギャップ修正）を行っていた。

しかし、平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」（平成28年10月7日総務省統計委員会）において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととされ、常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を行うこととされている。

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、砕石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約550事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点がおかれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5～29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5～29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者

のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者

のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間に入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下に述べる きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

- ・ 総実労働時間数
次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。
- ・ 所定内労働時間数
労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
- ・ 所定外労働時間数
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
- ・ 出勤日数
業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するように復元して算定したものである。

5 産業分類の接続について

平成22年1月分調査から、平成19年11月に改訂された日本標準産業分類に基づく集計結果を公表しているため、旧産業分類と新産業分類が接続しないもの（下表「×」）は、指数、前年同月比、前年同月差を掲載していない。

新産業分類(平成22年以降)	旧産業との接続	旧産業分類(平成21年以前)
TL 調査産業計	△	TL 調査産業計
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	○	D 鉱業
D 建設業	○	E 建設業
E 製造業	○	F 製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	○	G 電気・ガス・熱供給・水道業
G 情報通信業	△	H 情報通信業
H 運輸業, 郵便業	△	I 運輸業
I 卸売業, 小売業	△	J 卸売・小売業
J 金融業, 保険業	○	K 金融・保険業
K 不動産業, 物品賃貸業	×	
L 学術研究, 専門・技術サービス業	×	
M 宿泊業, 飲食サービス業	×	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	×	
O 教育, 学習支援業	△	O 教育, 学習支援業
P 医療, 福祉	△	N 医療, 福祉
Q 複合サービス事業	△	P 複合サービス事業
R サービス業(他に分類されないもの)	×	
※記号の説明		
○…完全接続 △…完全ではないが、接続するもの ×…接続しない		